

野球大会一・二回戦

神奈川は2チームとも準決勝へ

東京地方本部は、九月五日に第四六回軟式野球大会を、大井スポーツセンター野球場において開催した。一〇時四五分に開会式が行われ、鎌田委員長のあいさつ、飯塚選手(新橋Bチーム・御徒町駅)の選手宣誓が行われた。その後、一時一五分に鎌田委員長、自動車支部対神奈川地区本部B(国府津支部)の試合は、自動車支部・柳沢投手、神奈川B・吉田投手の投げ合いで始まった。神奈川Bは二回裏にセンターオーバー二塁打、ライトオーバー二塁打など連打を続け、二点を挙げ試合を決定づけた。自動車チームも三回表に岡田選手のセンターオーバー二塁打などで三点を返すなどした。



飯塚選手 選手宣誓



鎌田委員長 始球式

が、二〇対六で神奈川Bが二回戦に進んだ。八王子地区本部対新橋支部A(電力チーム)の試合は、八王子・緑川投手、新橋A・青木投手の投げ合いで始まったが、一回表に新橋Aは、センターオーバーの三塁打にエラーもからめてまず一点をあげ、その後小刻みにヒットを重ね、いきなり九点をあげて試合を決定づけた。その後八王子も追い上げたが、及ばず一対五で新橋Aが準決勝に進んだ。

上野支部対大宮地区本部の試合では、上野支部・相沢投手、大宮地区本部・藤沢投手の投げ合いが始まった。上野チームは一回表に四点を先行したが、一回裏に大宮チームはヒットを重ねて七点を挙げ、更に満塁から藤沢選手が満塁ホームランで計一点を挙げて流れを決定づけた。試合は一七対五で大宮チームが準決勝に進んだ。

神奈川地区本部A(中原電区)対新橋支部B(新宿駅)の試合は、神奈川A・飯山投手、新橋B・才田投手の先発で始まった。飯山投手は、新橋Bチームを三振や内野ゴロに打ち取り点を与えず、六対〇で神奈川Aが準決勝に進んだ。

神奈川地区本部Bと大井工場支部の試合は、神奈川B・吉田投手、大井工場・金井投手の先発で始まった。神奈川Bは二回表にヒットを集め、七点を取って試合を決定づけたかに思えた。しかしその裏、大井工場チームは一点ずつ小刻みに加点し、最後は山道選手の右前打で二点の計一二点を取って一気に逆転に成功した。しかし神奈川Bはすかさず小田切選手のセンターオーバー二点などで、三回に四点、四回に五点を挙げて再度試合をひっくり返し、神奈川Bチームが準決勝に進んだ。

この結果、準決勝は九月十九日(水)つを行った。

このあと、日本共産党・宮本徹議員、内田雅敏弁護士(主催者あいさつ)、違憲訴訟の会・大村さん、許さない戦争法オール板橋行動・荒川さんがあいさつに立ち、最後に基地のない平和な沖縄をめざす会・長谷部さんから「翁長知事は、四年間命を削るように働いた。平和で誇りある生き方を励ました。最後は力を振り絞り、埋め立て承認の撤回を言った。その姿、生き方、本物の政治家であり、本当の英雄だった。沖縄の怒りが翁長知事を生んだことを誇りに思う」などのあいさつがされ、シユプレヒコールのあと今後の行動提起がされ集会は終了した。

安倍内閣を退陣させよう

八月十九日に、衆議院議員会館前(国会議事堂裏)において、「安倍改憲NO! 安倍内閣退陣! 八・一九国会議員会館前行動」(主催・戦争させない・九条こわすな総がかり行動実行委員会・安倍九条改憲NO! 全国市民アクション)が行われた。沢山の労組・市民団体とともに、国労東京からも多くの組合員が参加し、二七〇〇名が国会前に結集し、安倍政権への怒りの声を上げた。

最初に立憲民主党・菅直人議員が立ち



契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

月払保険料【団体取扱】スタンダードプラン

入院給付金月額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)
(がん先進医療特約)は10年更新
(特定保険料払込免除特約)付き

ニーズに合わせて 特約をプラス!

外見ケア特約

治療に伴う外見のケアに備える
保険期間:10年更新

緩和療養特約

緩和ケアに備える
保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき
●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約)(特定保険料払込免除特約)の中途追加のお取扱はありません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

(引受保険会社)

アベニール株式会社

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

「生きる」を創る。
Affac

アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/生きるためのがん保険 Days 1



アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックはがん保険契約件数 No.1
NEW/生きるためのがん保険 Days 1
NEW/あなただけの保障を最新化
生きるためのがん保険 Days 1 Plus
アフラックのがん保険にこだわります

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

「生きる」を創る。
Affac

アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658